

県道改良期成同盟会が要望活動 藤島駅笹花線、東沼長沼余目線を着実に

藤島地域県道改良期成同盟会(今野良和会長)は16日、庄内総合支庁長及び県議会議長と県知事に対し要望活動をおこないました。

要望項目は、
①鶴岡藤島間道路(藤島バイパス)の建設促進について
②都市計画道路藤島駅笹花線の整備促進について
③一般県道東沼長沼余目線の改良整備について

1の3項目です。庄内総合支庁では渡辺善彦・建設部長が応

対し、①の路線は、赤川とJR羽越線という2つの大きな難関があり、事業規模が多額となる事から長期的な検討が必要、

②については今年度から用地買収に入り、来年度も着実に進めていくこと、

③については今年度初めて調査費がつき、航空写真を撮り、周辺全体を見て最善の路線を検討していく、この見解が述べられました。午後から県庁に行き、鈴木正法・県議会議長

に要望。議長からは「あきらめないで継続することが大切」との激励を受けました。

その後、細谷知行・副知事と岡邦彦・県土整備部長に要望書を提出し、「道路予算が大きく減らされているもので、選択と集中で事業を進めていくことが大切だ。②と③については着実に実行していく」との回答を得ました。

藤島バイパス

鶴岡藤島間道路(藤

島バイパス)は渡前地内の国道345号と鶴岡市文下地内の国道12号交差点を結ぶ路線で、関係市町が平成5年から建設促進期成同盟会を結成し20年にわたって要望してきま

した。国道345号の混雑解消と庄内空港や日浴道へのアクセス、さらに平成26年度に開院が予定されている「県立こころの医療センター」(仮称)へアクセスする道路として期待されています。

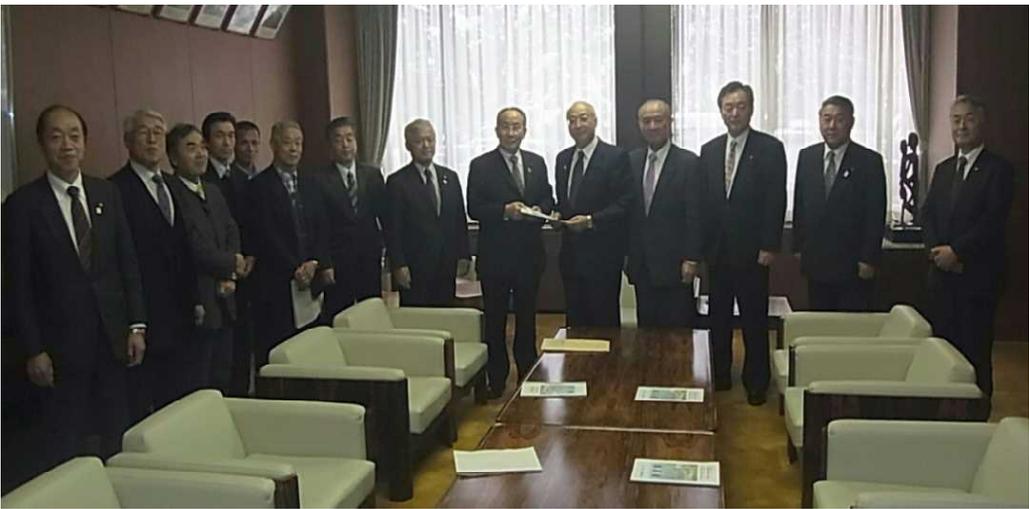
環境保全型農業推進計画(案) 1月5日まで意見公募 市農政課

鶴岡市環境保全型農業推進計画(案)に対する意見公募が12月17日から1月5日までおこなわれています。

一方、新庄酒田道路の整備が進み、新庄や最上地方から新潟方面へ短距離・短時間で結ぶ路線ともなるものです。

鶴岡市では、「鶴岡市総合計画」及び「つるおかアグリプラン」(鶴岡市農業・農村振興計画)を踏まえ、すべての農業者が環境保全型農業の取組みを前進させることを目的に、『鶴

岡市環境保全型農業推進計画』を策定するとしています。平成30年度を目標に、6カ年の計画期間とし、有機栽培と特別栽培の水稻の作付け割合を5割に高める(現行3割)ことや、堆肥散布面積の増(1566→1800ha)、堆肥利用者数の増(831→1100人)、認定認証制度を使った有機、鶴岡I型・II型、つや姫認証など独自ブランドの認定認証者数・面積の拡大を図るとしています。



山形県議会議長に要望書を提出する同盟会役員(12/16議長応接室)



鶴岡市農産物認定認証事業の実績 (単位: 件、ha)

年度	区分	H19	H20	H21	H22	H23	H24
認定者数	有機農産物認定	3	4	6	6	6	6
	特別栽培農産物認証	37	47	59	46	52	62
	鶴岡I型	12	11	10	11	11	12
認定面積	有機農産物認定	2	10	12	12	10	13
	特別栽培農産物認証	458	586	640	681	706	871
	鶴岡I型	25	25	12	18	20	24
水稲	特別栽培農産物認証	444	572	621	661	688	850
	鶴岡II型	17	17	10	12	10	9
枝豆	特別栽培農産物認証	14	13	17	18	17	19
	特別栽培農産物認証	1	1	1	1	1	2

※四捨五入の関係上、各作物の認定面積の合計が一致しない場合がある。

野菜の地場産割合は64・2%

サンサン畑の会が中間実績検討

藤島地域の小中学校や保育園、幼稚園、障害者施設に給食を提供している「ふれあい食センター・サンサン」へ地場産野菜を届けている「サンサン畑の会」（佐藤正会長）の中間実績検討会が16日、楽々でおこなわれました。野菜の地場産割合は11月集計で、藤島産45・6%、庄内産18・6%の合計64・2%となっています。

ネギ・人参・白菜・ピーマンなどで天候不順が栽培に影響しました。藤島の給食は他の地域に比べ残飯がほとんどなく、給食のおいしさは食材の良さがあると話題になりました。

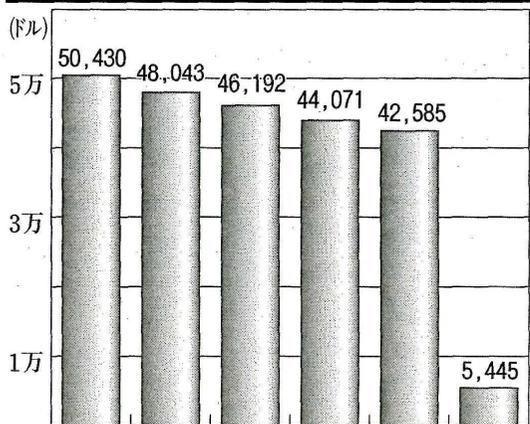
今後、ごぼうやパプリカなど様々な野菜に挑戦してほしいとのことで、会では新たな会員を募っています。

「まるごと」日本共産党 —中国などは資本主義国との対比が試される③—

—「しんぶん赤旗」を読んで 青山 崇

対比を5つ挙げてい政治生活にどれだけ生きているか。経済政策で人民の生活向上がど

1人あたりの国内総生産(GDP)(2011年)

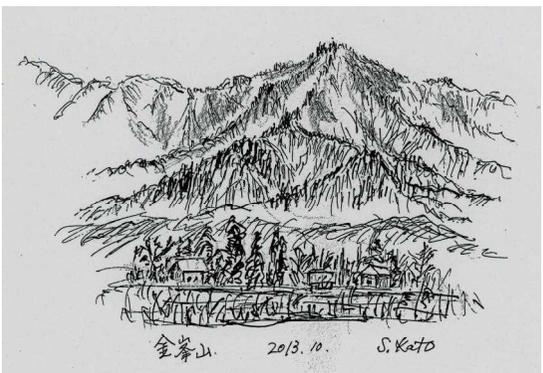


内閣府発表の資料をもとに作成。名目GDPの比較

しんぶん赤旗日曜版12月1日号から

金峯山は周平の山冬野菊

工藤 博司



(画・加藤貞雄)

金峯山は決して高い山ではない。それなのに地元の人々からは長く親しまれてきた。それは、山岳宗教ともからんで、羽黒山ともつながる修行の山として歴史的な山容を保っているからであろう。

この山の麓は、作家藤沢周平さんの生地でもある。旧黄金村役場は、藤沢さんが苦学しながら勤めた職場で、金峯山への登山口に近い。藤沢さんの生家跡には立派な碑が建立されている

が、目立つことを好まなかった氏はさぞかし苦笑しているのではないか。その証拠に、初秋にここを訪れると、碑のそばの柿ははにかむように色付きはじめている。季節はもう冬なのだが、金峯山へ続く道辺には、まだ野菊が咲いている。あたかも、藤沢文学の品格に似てその姿は清々しい。

れだけ優先的な課題になっているか。人権と自由の拡大にむけ、自身が認めた国際規範にそくした努力がなされているか。国際活動で、覇権主義を許さない世界秩序の確立にどれだけ真剣に取り組んでいるか。核兵器廃絶、地球温暖化などの人類的課題の解決にどれだけ積極的役割をはたしているか。

格点をあげられない。日本国内で中国に好感が持てないという人が80%を超えているの符合する。社会主義思想をつくりあげたマルクスの原点は人民が主人公になることにある。これを思い起こし、資本主義国との対比において、「社会主義をめざす新しい探究を始めた」国ならではの先駆性を発揮することを、決議案同様、心から念願し期待している。



恐ろしい法律です

一般の方が巻き込まれることも決してありません、とは首相の記者会見。翌日石破幹事長は、メディアで発表した場合、その記者が捕まる、と言っては翌日取り消している。

▼こんなことの繰り返し。こんなオソマツなモノが強行採決されたんだぜ。修正で通した党はナント思うのか。

▼誰かが言っていましたよ。一般の人が捕まらないとはどこにも書いてないト。だから使いたいよ。よって、どうにでもなるってこと。恐ろしい法律です。

▼先にも書いたように法律が動き出せば、どう変わってゆくかわからないんです。警察予備隊が保安隊になり自衛隊になって外国にも行っている。これを国防軍にするんだト。当然徴兵制、軍事裁判まで考えられている報道。

▼使い方の一例は君が

代だ。国会では、心の問題だから強制されないとしていたが、声を出しているか、口パクだけかを調べさせて処分までしている教育長がいるのだ。

▼特定秘密保護法は内容から十分に戦前の治安維持法だ。国民の眼・口・耳をふさぎ戦争する国づくりのためのもの。アメリカと一緒に戦争をしたい積極的平和主義者が考えた事。あー恐ろしい。

▼あの時麻生大臣が言っていたつけナー。ナチスに習った方がいいというのが現実となった。つまり、憲法は変えなくても憲法を封じ込めれば良いというナチスのやり方だ。これを中間政党が許したのだ。

▼特定秘密保護法は公布された。しかし施行までは1年間ある。国会閉会后、反対の声は更に大きくなってきている。私達も大きな声で反対を。(石川)